

# 八戸市はCO2排出抑制に取り組む事業者を応援します！

## ～「八戸市エネルギー・システム転換支援事業補助金」のご紹介～

### 1 事業の目的

環境負荷が少ないエネルギー・システムに転換して二酸化炭素の排出を抑制する事業者に対し、その経費の一部を補助することによって、環境に配慮した事業活動を促進します

### 2 補助対象者

エネルギー・システムを設置・所有する市内の事業者又はエネルギー・システムを市内の事業者の利用に供するためリースにより提供する事業者

### 3 補助対象事業

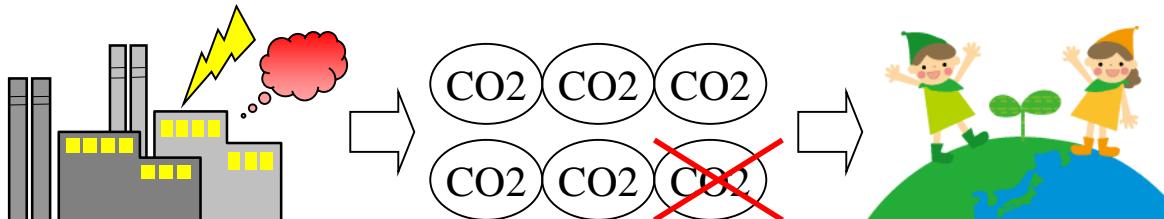
エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制のために、事業者が行う石油代替に資するエネルギー・システムの転換に要するものであり、エネルギー起源二酸化炭素の削減率が原単位でおおむね15%以上のもの

### 4 補助対象経費

- (1)機械装置等購入費 エネルギー・システムの転換に要する機械装置等の購入等に関する経費
- (2)工事費 エネルギー・システムの転換に要する機械装置等の据え付け、配管、配電等の工事に関する経費(既存設備の撤去費を除く。)

### 5 補助金の額

補助対象経費の1/6又は200万円のいずれか低い額  
ただし、補助対象経費1億円以上の場合は、1,000万円



担当  
商工労働まちづくり部 産業労政課  
(電話 43-9048)